

# 第12章 福島県教育センター

## 第1節 概要

教育センターは、教育に関する専門的・技術的事項の調査と研究、教育関係職員の研修、情報教育、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

事業概要は、次のとおりである。

### 1 調査・研究事業

教育センターの使命、役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待に十分こたえられるようになるとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するため、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的・実証的な調査・研究を進めてきた。

#### (1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。更に、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

#### (2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、研究調査のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究するために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。

調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行い、教員研修チームにおいて1名の指導主事が個人研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebページ」「研究紀要」「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、平成22年11月30日(火)に実施した「福島県教育研究発表会」においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

### 2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「平成22年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を実施した。

従来、本庁各課及び各教育事務所が行っていた幼稚園教諭、学校栄養職員、養護教諭等の研修が、平成21年度から教育センターに移管され、基本研修(初任者・新規採用者研修、経験者研修Ⅰ、経験者研修Ⅱ、経験者研修Ⅲ)の一元化が図られた。

基本研修、職能研修(職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ)、専門研修(専門研修Ⅱ)について、平成22年度の実績は、次のとおりであった。

○講 座 数	57 講座
○講座開設数	124 回
○講座研修者数	4,144人(延べ人数)
○講座開設期間	平成22年4月5日～平成23年2月17日

#### 前年度比

講 座 数	13 増
講座開設数	12 増
講座研修者数	42 減

### 3 情報教育事業

福島県内667の学校・教育関係機関を接続する「ふくしま教育総合ネットワーク(FKS)」において、安全・安心なサービス提供のためのネットワーク基盤の運用・整備や保守対応、テレビ会議システムの再構築を行った。また、青少年期における情報リテラシーを育むための「教育の情報化のインフラ」として、有害情報のフィルタリングやウイルス除去を行うとともに、FKSの利用方法の相談・問い合わせに対する対応・回答を行った。

情報教育研修では、「情報化に対応できる人材の育成」に向けて、専門研修の内容充実に努めた。また、基本研修や職能研修等をとおして、「情報セキュリティ」のスキル向上への取り組みや、「情報モラル教育」について情報の発信を行った。

「情報セキュリティ」に関しては、公立学校事務研究会の要請を受けて指導助言を行い、個人情報の扱いの重要性や情報セキュリティ上の課題の認識とその対応への理解が得られた。また、校内研修等を利用し、職員の意識向上が図られるように働きかけた。

「情報モラル教育」については、各種研究会の要請を受けて研修会を実施し、携帯電話の利用等の現状把握と適切な情報を提供することで予防的指導が図られるように取り組んだ。これとともに、Web上で学校に提供している保護者啓発リーフレットや情報モラルパッケージ教材を、基本研修・専門研修等において、「役立つ情報モラル教育の指導資料」として広報に努め、児童生徒への指導の徹底及び保護者の協力体制を高めるように働きかけた。

### 4 教育相談事業

幼児及び児童生徒の教育上の諸問題について相談を受け、問題の改善・解決を目指した来所相談、電話相談を行った。

主訴別では、不登校や学校生活の相談が上位を占めているが、発達障がいに関する様々な情報が広がってきている現状から、専門的な診断を願う相談も増えており、委嘱の専門医や心理判定員の助言を得ながら相談を進めた。いずれの相談でも、本人や保護者への支援ばかりでなく、必要に応じて当該校と連絡を取るとともに、関係専門機関との連携も図りながら相談に当たった。

教職員の資質向上のための校内研修会や事例研究会の持ち方等について、担当教員や管理職からの相談も増えている。

## 5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努め、データベース化して教育センターWeb(<http://www.center.fks.ed.jp/>)に掲載し、図書検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸し出し等のサービスもを行い、教職員の研修・研究活動を援助してきた。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第159号、160号及び「研究紀要」第40集を発行した。

## 第2節 調査・研究事業

### 1 調査・研究

#### (1) 調査研究チームによる研究

ア e ラーニングの特性を生かした教員研修に関する研究  
～テレビ会議システムを活用した研修支援を通して～

本研究は、平成19年度より、これまでの指導力向上支援体制における現状や課題を踏まえ、テレビ会議システムを活用しての「校内研修への支援」について検証し、県下への普及・啓発を図ることを目的として行ったものである。

研究最終年度となる平成22年度は、これまでの3年間の研究の成果をもとに、各学校及び教員の実態やニーズに応じてテレビ会議システムを活用した研修支援を積極的に行って、その効果的な在り方と有効性を検証し、県下への普及・啓発を図りたいと考えた。主な研究内容は、次のとおりである。

- ① テレビ会議システムの利用契約(複数ライセンスの取得)及び関係周辺機器の整備等、本県の情報インフラに適した研修支援体制を整備する。
- ② Webを通した「テレビ会議システム活用の手引(二訂版)」、「活用促進リーフレット」の配信や各種研修会や会議等における配付及び積極的な広報等、県内の各学校及び教員に対する積極的な広報によってテレビ会議システムの活用を促す。
- ③ 福島県中山間地域連携事業との連携、「言語活動の充実」に関する研究協力校における活用、カリキュラムセンター業務としての全県下を対象とした研修支援等、各学校における実践を通した事例の収集、研修支援モデルの修正・改善を行い、県下への普及・啓発を図る。

その結果、次のような研究の成果と課題が確認された。

成果として、

- 複数の利用ライセンスの取得、周辺機器の整備・補充によって、より各学校の支援要請に応じやすくなるなど、テレビ会議システムを活用した研修支援体制の整備が推進された。また、実践を通して研修支援モデルの修正と改善が図られた。
- テレビ会議システムの活用を促す資料のWeb配信、各種研修会等における配付によって、研究協力校以外の学校からの接続依頼や問合せが寄せられるようになるなど普及が推進された。
- 電子黒板に映像を映して事後研究会を行うなど各学校のICT機器を活用したより効果的な研修支援モデルが構築されつつある。

今後の課題として、

- 教員の指導力の向上のためには、P D C Aサイクルを生

かした事前研究会→授業実践→事後研究会という流れが効果的である。テレビ会議システムを有効に活用した事前研究会及び事後研究会の実践事例やその効果を紹介し、県内の各学校に普及していきたい。

- 事前研究会や授業研究会等の研修支援としての活用に比べ、学校間の「交流授業」における活用に抵抗を感じている教員が多い。今後、学校間はもとより、学校と博物館や美術館等の教育文化施設等を結んだ授業モデルを提案し、より効果的な活用の仕方・実践事例を示していきたい。
- これまで教育センターが行ってきた利用ライセンスや周辺機器の管理を各教育事務所に一部移管するなど、各学校がより活用しやすくなるためのシステムの再構築を図りたい。(※本研究の成果をもとに、平成23年度より、「F K S テレビ会議システム事業」が構築された。)

イ 「言語活動の充実」を図る学習指導の在り方に関する研究  
～研究協力校における実践的な取組みを通して～

本研究の目的は、新学習指導要領において各教科等を貫く改善の視点となっている「言語活動の充実」に視点を当てた実践研究を行うことを通して、福島県の児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に寄与することである。本研究は2年間の継続研究であり、平成21年度は、「言語活動の充実」と学力の向上との関連性を明らかにしたり、「言語活動の充実」を図るための手立てを提案したりするなどの成果を上げ、同時に福島県教育委員会と共に『『言語活動の充実』実践事例集』を発行し、各教科ごとに1単位時間内における言語活動の実践事例を紹介することができた。

平成22年度は、研究協力校14校と連携し、「1単位時間内での言語活動の工夫」から「日々の授業の中での意識的な取組み」に視点を移して研究を進めることで、「言語活動の充実の日常化」を図る上で必要な授業の要素や手立て等を明らかにした。研究の概要及び内容は次のとおりである。

- ① 研究協力校における授業実践を通して、「言語活動の充実」を図る上で必要な授業の要素や視点、手立て等を明らかにし、具体化・一般化を図る。
- ② 「言語活動の充実」にかかる意識・実態調査を研究協力校の教師・児童生徒に実施し、意識や実態等の変容をとらえることで、有効な手立てを見いだす。  
その結果、次のような研究の成果と課題が確認された。  
成果として、
  - 「言語活動の充実」が図られた授業は、次の四大要素によって支えられていることが明らかになった。
    - ・ 言語活動が位置付けられた指導計画・単元計画
    - ・ 学びがいのある魅力的な学習課題
    - ・ 教師によるコーディネート
    - ・ 親和的な学級集団
  - 「言語活動の充実」は、日々の授業の充実、すなわち一人一人が思考し、判断し、表現する授業の積み重ねであることが確認できた。
  - 研究協力校の授業実践をもとに、「言語活動の充実の日常化」を図る上で必要な授業要素(授業改善の視点)と、授業改善に向けての10のポイントを具体的に提案することができた。
    - ・ 知識・技能を活用する学習活動・時間の設定(単元構想の工夫・改善)
    - ・ ペアや少人数による話し合い

- ・ 話合い、かかわり合いを促すツール
  - ・ 「思考力・判断力・表現力」の評価規準の策定 等
- 今後の課題として、
- 本年度提案した「言語活動の充実の日常化」を図る上で必要な手立てや授業の要素（授業改善の視点）を、教育センターでの研修や広報誌・Web等への掲載を通して広く県内に普及していく。
  - 授業を支える教育環境の形成として、言語環境の整備や学校図書館の有効活用等「学校生活全体における言語活動の充実」についても研究を深めていく必要がある。

## （2）研究・研修部内のチーム等における研究

### ア 研修内容の改善・充実のための調査研究

～研修者のメンタルヘルスの現状把握と分析を通して～  
(教育相談チーム)

本研究では、基本研修受講者を対象に、研修者の心身の調子やストレスの程度、性格・行動特性や充実感・やりがいにつながること等について調査を行うとともに、それら相互の関連性について分析を行った。併せてその結果に基づき、研修内容の改善・充実を図るための視点や研修者のメンタルヘルスの維持・向上を図る上で当教育センターや各学校、各研修者が取り組むべき内容について提案した。

### イ グループウェア活用による校務の情報化に関する研究 ～NetCommonsの活用を通して～ (情報教育チーム)

教育の情報化を推進するために、本県では校務用のコンピューターの配備や校内ネットワークの整備が進んでいる。教育の情報化の1つの側面である校務の情報化の目的は、効率的な校務処理を行うことにより児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を改善することにある。校内にグループウェアを導入することにより、各種文書の共有や掲示板機能等の利用を通じた情報の共有化によって校務の効率化が図られる。本研究は、各学校でのグループウェアの利用推進及び普及を目的として、次世代の情報共有基盤システム「NetCommons」の有用性について検証した。

### ウ 教員研修チーム所属員の個人研究

体育の授業における教師の働きかけ  
—授業場面で用いられる教師のことばとオノマトペー  
(指導主事 山本 秀和)

体育科の授業場面において、教師は子どもに対して様々な働きかけを行っている。働きかけの中でも、教師からの言葉かけは、子どもに対する影響が非常に顕著である。本研究では、教師の言葉かけと子どもの形成的授業評価との相関を調査した。また、スポーツオノマトペ（体育の指導場面における擬音語・擬態語の総称）の使用頻度を分析することにより、体育の指導における「ことば」の重要性とこれからの指導の在り方について考察した。

- (ア) 幼稚園教諭
  - a 園内における研修(10日)
  - b 園外における研修(10日)
    - ・宿泊研修(郡山自然の家：3泊4日)
    - ・地区別研修①～③(各地区)
- (イ) 小学校・中学校教諭
  - a 校内における研修(180時間以上)
  - b 校外における研修(25日)
    - ・宿泊研修A(磐梯青少年交流の家：2泊3日)
    - ・宿泊研修B(教育センター：2泊3日)
    - ・グループ研修A(各地区)
      - 一般研修、授業研修①②、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修
    - ・グループ研修B(各教育委員会が計画する)
      - 一般研修、企業等体験研修、研究発表集会等研修、社会奉仕体験活動研修、他校種園参観研修
  - (ウ) 高等学校教諭
    - a 校内における研修(180時間以上)
    - b 校外における研修(25日)
      - ・基本研修(教育センター：1泊2日)
      - ・一次研修(教育センター：2泊3日)
      - ・二次研修(教育センター：2泊3日)
      - ・教科別研修(教科ごとに初任者配置校を会場として実施)
      - ・地区別研修A(各地区)
        - 一般研修ⅠⅡ、企業等体験・社会奉仕等体験研修Ⅰ～Ⅳ、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
      - ・地区別研修B(各学校が計画する)
        - 特別支援学校研修、他校での授業参観等研修
  - (エ) 公立学校実習助手(主管は、学校経営支援課。高等学校初任者研修と合同開催)
    - a 校内における研修(2日程度)
    - b 校外における研修(12日)
      - ・基本研修(教育センター：1泊2日)
      - ・地区別研修A(各地区)
        - 一般研修ⅠⅡ、企業等体験・社会奉仕等体験研修Ⅰ～Ⅳ、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
  - (オ) 小・中学校 養護教諭
    - a 校内における研修(15日)
    - b 校外における研修(14日)
      - ・宿泊研修[前期](共通研修)(磐梯青少年交流の家：2泊3日)
      - ・宿泊研修[後期](専門研修)(教育センター：2泊3日)
      - ・グループ研修A(各地区)
        - 一般研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修、学校訪問研修①②
      - ・グループ研修B(各教育委員会が計画する)
        - 一般研修、企業等体験研修
  - (カ) 高等学校 養護教諭
    - a 校内における研修(15日)
    - b 校外における研修(14日)
      - ・宿泊研修[前期](共通研修)(磐梯青少年交流の家：2泊3日)

## 第3節 研修事業

### 1 研修講座の概要

#### （1）基本研修

##### ア 新規採用者・初任者研修

教職員としての基礎・基本を習得する研修である。

- ・宿泊研修[後期](専門研修)(教育センター:2泊3日)
- ・地区別研修A(各地区)
  - 一般研修、カウンセリング研修、企業等体験・社会奉仕等体験研修
- ・地区別研修B(各学校が企画する)
  - 特別支援学校研修、学校訪問研修
- (ア) 特別支援学校 養護教諭
  - a 校内における研修(15日)
  - b 校外における研修(14日)
    - ・養護教育センター研修
      - 基本研修、カウンセリング研修、情報教育研修
  - ・宿泊研修[前期](共通研修)(磐梯青少年交流の家:2泊3日)
  - ・宿泊研修[後期](専門研修)(教育センター:2泊3日)
  - ・地区別研修
    - 企業等体験研修、特別支援学校参観研修
- (イ) 学校栄養職員
  - a 学校等内における研修(15日)
  - b 学校等外における研修(13日)
    - ・宿泊研修I(共通研修・専門研修)(磐梯青少年交流の家:2泊3日)
    - ・宿泊研修II(共通研修・専門研修)(教育センター:2泊3日)
    - ・グループ研修A(各地区)
      - 一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
    - ・グループ研修B(各教育委員会が計画する)
      - 一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- (ウ) 経験者研修I
 

在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。

  - (ア) 小学校・中学校教諭
    - a 校内における研修(5日)
    - b 校外における研修(3日)
      - ・宿泊研修(教育センター:2泊3日)
  - (イ) 高等学校教諭
    - a 校内における研修(5日)
    - b 校外における研修(3日)
      - ・宿泊研修(教育センター:2泊3日)
  - (ア) 養護教諭(小・中・高・特別支援学校)
    - a 校内における研修(3日)
    - b 校外における研修(3日)
      - ・宿泊研修(教育センター:2泊3日)
  - (ウ) 経験者研修II
 

在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見に基づき、組織の中核として運営に資する人材の育成と職能の更なる向上を図る研修である。

    - (ア) 幼稚園教諭
      - a 園内における研修(7日)
      - b 園外における研修(5日)
        - ・地区別研修(各地区)
  - (イ) 経験者研修III
 

教務主任、学年主任等の中堅教員に対する学校管理運営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。

    - (ア) 市町村公立小・中・特別支援学校教諭
      - 会場 教育センター(2泊3日)
    - (イ) 県立高等学校教諭
      - 会場 教育センター(2泊3日)
    - (ア) 養護教諭
      - ※隔年実施。平成22年度は実施せず。
  - (2) **職能研修**

新任の校長・教頭・教務主任等に対しての職能研修I及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修IIを実施した。

    - ア 職能研修I
      - (ア) 市町村公立小・中・特別支援学校新任校長研修会
      - (イ) 県立学校新任校長研修会
      - (ア) 市町村公立小・中・特別支援学校新任教頭研修会
      - (イ) 県立学校新任教頭研修会
      - (オ) 新任教務主任研修会
    - イ 職能研修II
      - (ア) 複式学級担当教員研修会
      - (イ) 免許外教科担任教員研修会
  - (3) **専門研修**

専門職としての識見や力量を高めることを目的とする専門研修IIを実施した。

個に即応した指導力の向上を図るために、情報教育、学校教育相談（基礎、実践、予防・開発的教育相談）、道徳教育実践（小・中）、各教科（小・中・高）、高等学校理科実習実技などの各講座を実施した。

## 2 研修講座

### (1) 平成22年度研修講座数・受講者数

#### ア 基本研修

	基本研修				計
	初任研	経験Ⅰ	経験Ⅱ	経験Ⅲ	
講座数	6	4	6	2	18
(延べ数)	46	6	21	2	75
延べ受講者数	1,862	176	550	107	2,695

#### イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	6	5	11
(延べ数)	13	6	19
延べ受講者数	265	655	920

#### ウ 専門研修

	専門研修		計
	専門研修Ⅰ	専門研修Ⅱ	
講座数	28	28	28
(延べ数)	30	30	30
延べ受講者数	529	529	529

#### エ 総計

	研 修			計
	基本研修	職能研修	専門研修	
講座数	18	11	28	57
(延べ数)	75	19	30	124
延べ受講者数	2,695	920	529	4,144

### (2) 平成22年度研修講座実施状況

#### ア 基本研修

	講 座 名	班	期 日	受 講 者 数
	幼稚園	郡 山 自然の家	8月16日 ～8月19日	
初任者研修	小 学 校	磐 青 センタ一	5月31日 ～6月 2 日	56
			8月10日 ～8月12日	
初任者研修	中 学 校	磐 青 センタ一	5月31日 ～6月 2 日	31
			7月28日 ～7月30日	
初任者研修	高 等 学 校	(基 本) (1 次) (2 次)	4月 5 日 ～4月 6 日	85
			4月21日 ～4月23日	
			2月15日 ～2月17日	
初任者研修	養護教諭	磐 青 センタ一	5月31日 ～6月 2 日	23
			10月27日 ～10月29日	

講 座 名	班	期 日	受 講 者 数
初任者研修	栄養職員	磐 青 センタ一	5月31日 ～6月 2 日
			7月21日 ～7月23日
経験者研修 I	地 区 別 修	幼・小・中 高・養・栄 (34講座)	各地区で実施
			1346
経験者研修 II	小 学 校	1	6月14日 ～6月16日
		1	10月18日 ～10月20日
	中 学 校	2	10月20日 ～10月22日
		1	10月18日 ～10月20日
	高 等 学 校	2	10月20日 ～10月22日
		養護教諭	センター
	栄養職員	隔年実施のため平成22年度は実施せず	
	幼 稚 園	センター	6月10日 ～6月11日
経験者研修 III	小 学 校	センター	10月6日 ～10月8日
		センター	9月1日 ～9月3日
	高 等 学 校	共 通	4月13日
		教科 I ・ 生徒指導	7月14日 ～7月15日
	高 等 学 校	教科 II (1班)	2月7日 ～2月8日
		教科 II (2班)	2月9日 ～2月10日
	養護教諭	センター	9月14日 ～9月16日
	栄養職員	センター	7月28日 ～7月30日
イ 職能研修	地 区 別 修	小・中・高 養・栄 (12講座)	各地区で実施
			239
	小・中	センター	9月14日 ～9月16日
経験者研修 III	県立学校	センター	10月27日 ～10月29日
	養護教諭	隔年実施のため平成22年度は実施せず	
職能研修			
講 座 名	期 日	受 講 者 数	
職能研修 I	市町村公立小・中・特別支援学校 新任校長研修会	5月13日 ～5月14日	59
	市町村公立小・中・特別支援学校 新任教頭研修会	5月20日 ～5月21日	51
職能研修 II	県立学校新任校長研修会	5月10日 ～5月11日	18
	県立学校新任教頭研修会	5月17日 ～5月18日	28
職能研修 III	市町村公立小・中学校新任教務主 任研修会	各教育事務所 の日程	89
	県立高等学校新任教務主任研修会	各教育事務所 の日程	20

講 座 名		期 日	受 講 数
職能研修Ⅱ	複式学級担当教員研修会	5月27日～5月28日	47
	免許外教科担任教員研修会 1班	5月10日～5月11日	49
	2班	5月17日～5月18日	49
職能研修Ⅱ	校長のためのマネジメント講座	6月1日～6月2日	78
	小・中学校におけるキャリア教育実践講座	11月18日～11月19日	40
	小学校外国語活動中核教員研修	7月22日～8月11日	392

#### ウ 専門研修

講 座 名		期 日	受 講 数
校種共通～小・中・高・特支	思考力・表現力を高める国語作問力養成講座	8月19日～8月20日	14
	資料の活用能力を高める社会（地歴・公民）科作問研究講座	8月19日～8月20日	10
	言語活動を生かした音楽鑑賞の授業づくりと表現に生かす指揮法講座	11月18日～11月19日	11
	創造性をはぐくむ図画工作・美術の鑑賞指導法講座	11月18日～11月19日	10
	英語における「書くこと」の指導と評価実践講座	10月4日～10月5日	18
	思考力・判断力をはぐくむ球技指導講座	6月23日～6月24日	15
	声の表現と音楽文化に重点を置いた伝統音楽講座	9月13日～9月14日	13
	児童生徒理解に生かす学校教育相談基礎講座	7月29日～7月30日	52
	事例研究を中心とした児童生徒理解を深める学校教育相談実践講座	前期 6月29日～6月30日 中期 10月5日～10月6日 後期 2月21日～2月22日	22 22 21
	人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座	6月4日	58
小学校	校務効率化のための表計算（関数）講座	8月9日	42
	校務効率化のための表計算（統計・マクロ）講座	10月14日	31
	授業効果を高めるプレゼンテーション作成講座	6月29日～6月30日	16
	情報セキュリティを強化する校内ネットワークの管理と運用講座	9月14日～9月15日	15
	ICT活用能力を高めるマルチメディア教材作成講座	11月18日～11月19日	18
	豊かな心をはぐくむ道徳教育実践講座	9月13日～9月14日	13
	言語活動の充実を図る国語指導力向上講座	6月24日	24
	学習や生活の基盤となる知識・技能の習得と活用を図る社会科指導講座	6月23日～6月24日	8
	創造性をはぐくむ図画工作科指導法講座	6月23日～6月24日	8
	「からだつくり運動」の趣旨を踏まえた体育指導力向上講座	8月6日	26

講 座 名		期 日	受 講 数
中学校	単元構想に基づく思考力をはぐくむ数学指導講座	11月4日～11月5日	9
	「材料と加工に関する技術」を磨くものづくり技能アップ講座	8月11日～8月12日	6
	保育学習に関する指導力向上講座	11月4日～11月5日	5
高等学校	教科指導力を高める数学問題作成講座	8月19日～8月20日	9
	科学的探究の過程を授業に生かす指導講座	10月4日～10月5日	13
	理科の実技・実習を通して探究力を高める指導講座	6月10日～6月11日	5
	住生活の充実向上を図る実践指導講座	11月18日～11月19日	4
	発想と技法を学ぶ書道実技講座	9月16日～9月17日	11

## 第4節 情報教育事業

公立小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修の概要は以下のとおりである。講座はすべて、授業に役立つ教材作成や校務処理の効率化をねらいとしたものである。

- (1) ネットワークを活用するための講座（小・中・高・特支）  
情報セキュリティを強化する校内ネットワークの管理と運用講座
- (2) デジタル教材を制作・活用する講座（小・中・高・特支）  
ア 授業効果を高めるプレゼンテーション作成講座  
イ ICT活用能力を高めるマルチメディア教材作成講座
- (3) 校務の効率化を目指す講座（小・中・高・特支）  
ア 校務効率化のための表計算（関数）講座  
イ 校務効率化のための表計算（統計・マクロ）講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報の扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性について言及した。

情報に関する専門講座においては、講座数が昨年度の4講座から5講座に増加した。また、テキストの刷新を図り、学校のニーズに対応するよう努めた。

パソコン研修室の利用においては、昨年度と同様、基本研修の各教科での利用や研修の一元化により各種講座でパソコンやプロジェクタ等ICT機器の活用機会が増えているため、利用者数が多い。

更に、一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携して、中学生を対象に「子どものためのロボット・ワークショップ」を土曜講座として、7月31日に18組の中学生とその保護者の参加により実施した。コンピュータを用いた簡単なロボットの制御を体験することを通じ、プログラミングの基礎をはじめ、コンピュータ活用に関する興味を向上させることができた。中学校技術の新学習

指導要領対応の参考になるよう中学校教員の見学も実施した。また、同じ土曜講座として、表計算入門講座を6月12日に各地から14名の参加を得て実施した。

#### パソコン研修室利用状況

利用区分	講座数	利用日数	実人数	延べ人数
教育センター研修	60	256	2,569	5,299
講座	専門研修	23	41	402
	基本研修	30	203	1,798
	職能研修	7	12	369
教育庁研修	4	15	213	635
学習指導課	4	15	213	635
学校生活健康課	0	0	0	0
その他	13	21	510	620
合計	77	292	3,292	6,554

### 3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
29	24	9	15	0	5	0	0	82件

### 4 月別相談件数・回数

月種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来所相談	4	1	25	0	3	1	24	2	1	0	21	0	82件
電話相談	55	42	44	39	34	40	41	29	36	21	35	23	439回

## 第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レンタルサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や所報「窓」を刊行した。

### 1 教育図書・教育資料の収集

・教育図書購入冊数	69冊
・寄贈教育図書等（VTRを含む、教科書は除く）	23冊
・定期刊行図書購入冊数	29冊
・研究紀要寄贈冊数	443冊
・惠贈定期刊行物数	39冊

### 2 教育資料の刊行

・研究紀要	第40集
・所報ふくしま「窓」	第159号～第160号

### 付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。平成22年度該当者なし。

## 第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による相談を受けている。来所相談には3名のチーム員で、月、水、金曜日の午後に相談に当たった。電話相談は、2名の学校教育相談員とチーム員3名で対応した。

今年度の相談の概要は、以下のとおりである。

### 1 対象別

来所相談件数・人数、電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談では本人と直接相談するケースが多いが、電話相談では保護者や教員との相談がほとんどである。来所相談日数は86日、電話相談日数は244日であった。

対象種別	幼	小	中	高	一般	教員	計
来所相談	件数	0	21	16	43	1	82件
	人數	0	27	19	46	1	94人
電話相談	回数	5	126	190	93	9	439回

### 2 区別

来所相談件数・人数、電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」の相談が含まれる。

対象種別	知能学業	性格行動	身体神経	進路適性	教育一般	その他	計	
来所相談	件数	6	60	7	1	6	2	82件
	人數	6	71	8	1	6	2	94人
電話相談	回数	5	125	7	26	203	73	439回

